

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者の事業の休止について、次のとおり届出があった。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	状態	変更 年月日	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	代表者名	代表者職種
3770400129	通所介護	白百合荘デイサービスセンター	765-0040	普通寺市与北町1680番地 1	0877-62- 2998	0877-62- 2996	休止	2021/10/1	社会福祉法人 白百合福祉会	普通寺市与北町1680番地1	内藤 保	理事長